

第 20 回地方公務員共済組合連合会資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成 29 年 1 月 30 日（月） 11:20～12:20
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席した委員：
 - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・高山委員
 - ・竹原委員 ・蜂須賀委員
4. 議 事
 - (1) 平成 28 年度第 2 四半期運用状況
 - (2) 平成 28 年度第 2 四半期リスク管理状況
 - (3) スチュワードシップ活動に関する課題について
 - (4) 平成 28 年度運用方針の一部変更について
 - (5) 国内債券マネジャー・エントリーの状況について

〈議事の概要〉

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

(3) スチュワードシップ活動に関する課題について

- エンゲージメントのガイドラインについて、対象企業は、投資のスタイルによってかなり違ってくるのではないか。対話の内容は、経営者の本音を知るためには、質問の仕方などの工夫が必要。運用機関がエンゲージメント活動、対話をやっているのかどうかというのは、モニタリングのところで確認すべき。そこを組み合わせていかないと、理念だけ書いたのではうまくいかない。
- 地共連がエンゲージメントについて、どのような考え方を持っているかということを明確に示すことによって、運用機関のエンゲージメントの質も向上し、モニタリングもやりやすくなるというところがある。エンゲージメントに関してガイドラインを持つことを対外的に示せるよう検討しているのは非常に結構なこと。
- ESGについては、それぞれが同等でしかも「G」が最後にあるのは、グローバルな機関投資家の間でも違和感を持つ方が多い。まず「G」があって、その枠組みの中でES、あるいは色々な財務的なファクターも含めた企業価値を上げていくものである。

- 海外の主要な年金基金は、数十年にわたってエンゲージメントの知見を積み上げている。それら主要な年金基金が入っている投資家のフォーラムなどに参加し、色々な情報や知見を学ぶ機会もあってもよいのではないか。
 - あくまで全体的なパフォーマンスを上げるという原則は崩さない上で、各社がそれにつながるようなE S G活動、特にガバナンス、スチュワードシップ活動をやっているかというのを評価していくべきである。
 - 公的年金が連携して、よい理念を出して、公的年金だけではない投資家たちもついてくるような行動はとれないか。
- (4) 平成 28 年度運用方針の一部変更について
- 今後の市場環境は、結構ボラタイルではないかという意見が強いため、そのあたりを少し留意して、平成 29 年度の運用方針を作成すべきである。

以上